

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岡谷市					
プ ラ ン の 名 称		岡谷市病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立岡谷病院					
	所 在 地	岡谷市本町4-11-33					
	病 床 数	292床(一般244床、療養44床、感染症4床)					
	診 療 科 目	内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、内分泌・代謝内科、肝臓内科、人工透析内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		地域に密着した総合医療を提供するため、幅広い診療科を揃え、糖尿病の専門病院としての役割及び市内開業医等の後方支援、地域に不足する診療分野を補完する役割を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		① 病院の建設改良に要する経費(1/2 起債充当分を除く) ② 病院事業会計で負担する元利償還金の2/3(14年度以前)ないし1/2(15年度以降) ③ 救急に要する経費(特別交付税措置分相当額) ④ 小児医療に要する経費(特別交付税措置分相当額) ⑤ 共済追加費用負担に関わる経費(特別交付税措置分相当額) ⑥ 高度かつ特殊な医療に要する経費(循環器・呼吸器センター、糖尿病センター) ⑦ 今後の病院再編に伴い、一時的に負担超過となる経費					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.1	97.4	98.8	-----	-----	22.4月に統合
	職員給与費比率	63.3	66.4	63.6	-----	-----	22.4月に統合
	病床利用率	86.4	82.2	84.6	-----	-----	22.4月に統合
上記目標数値設定の考え方		公立病院改革ガイドラインで必須とされる数値目標を設定した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	岡谷市 (市立岡谷病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院診療単価		27,961	28,930	30,789	-----	-----	22.4月に統合
外来診療単価		7,218	7,442	8,304	-----	-----	22.4月に統合
入院患者数		92,366	87,607	90,155	-----	-----	22.4月に統合
外来患者数		157,569	143,291	149,415	-----	-----	22.4月に統合
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月に地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ・今後、計画の進捗状況と合わせて「指定管理者制度」、「地方独立行政法人」について検討し、平成24年3月に一定の結論を出すこととする。 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月を目途に「市立岡谷病院」、「岡谷塩嶺病院」の施設集約を実施し、病床規模を平成21年度予定数「491床」から「250～300床」程度まで縮小する。 ・具体的な病床数は、平成21年度に集約方針を決定する。 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月の施設集約により、余剰人員が生ずるため、医師以外の人員について削減を進める。 ・平成22年4月の施設集約により、施設管理経費など重複していた経費について削減を行なう。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月からDPC対象病院となることから、計画期間中において効率的な診療体制を構築し、収益確保に努める。 ・医師確保に努め、診療体制の充実に努める。 ・平成21年1月に設置した「糖尿病センター」について、積極的な情報発信を行い、市内及び近隣からの集患力の向上に努める。 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務職員、SEなど職員のプロパー化を進め、事務部門の強化、充実に努める。 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.70%	18年度	85.40%	19年度	86.40%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	<p>患者の減少傾向を踏まえ、今後も病床利用率を確保するため、市立岡谷病院と健康保険岡谷塩嶺病院の施設集約を実施し、その病床規模は「250床～300床」へと縮小する。</p>					

		団体名 (病院名)	岡谷市 (市立岡谷病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	・当(諏訪)二次医療圏は、3市2町1村、圏域内人口約208,000人(H20.10.1現在)であり、圏域南部には「諏訪中央病院(362床)」、圏域中央には「諏訪赤十字病院(455床)」、圏域北部には「市立岡谷病院(292床)」と「岡谷塩嶺病院(270床)」の公立(的)病院が設置され、「諏訪赤十字病院」を地域基幹病院とする医療連携が実施されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・平成20年3月に長野県が策定した「第5次長野県保健医療計画」では、「必要に応じて、公立病院を有する市町村とともに検討していく」とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ① 平成21年3月 ② 平成21年3月 ③ 平成24年3月	<内容> ① 平成18年度に実施した地方公営企業法の全部適用を踏まえ、当面はこれを継続し、さらに「指定管理者制度」、「地方独立行政法人(非公務員型)」の検討を進めること。 ② 岡谷市病院事業運営スタッフ会議、岡谷市病院運営会議、改革プラン外部評価委員会(仮称)など、改革プランに係る検討組織を通じて、検討を進めること。 ③ 改革プランの達成状況を踏まえ、結論付けるものであること。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ① 平成21年3月 ② 平成21年3月 ③ 平成24年3月	<内容> ① 平成18年度に実施した地方公営企業法の全部適用を踏まえ、当面はこれを継続し、さらに「指定管理者制度」、「地方独立行政法人(非公務員型)」の検討を進めること。 ② 岡谷市病院事業運営スタッフ会議、岡谷市病院運営会議、改革プラン外部評価委員会(仮称)など、改革プランに係る検討組織を通じて、検討を進めること。 ③ 改革プランの達成状況を踏まえ、結論付けるものであること。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・プランの進行管理及び見直しは、岡谷市病院事業運営スタッフ会議で行なうこと。 ・プランの点検、評価は、「外部評価委員会」を組織して行うものであること。 ・プランの公表、毎年の点検結果の公表は、市報やホームページを通じて行なうこと。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年、9～10月頃に点検、評価を行う。	
その他特記事項		・平成22年4月を目途とする「施設集約」は、現時点では未だ方向付けがされていないことから、平成21年度中の早い段階で決定し、決定後にプランの見直しを実施すること。	

(別紙)

団体名
(病院名)

岡谷市(市立岡谷病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,977	3,908	3,803	4,224	-----	-----
	(1) 料 金 収 入	3,741	3,720	3,601	4,016	-----	-----
	(2) そ の 他	236	188	202	208	-----	-----
	うち他会計負担金	106	99	99	99	-----	-----
	2. 医 業 外 収 益	357	380	339	293	-----	-----
	(1) 他会計負担金・補助金	306	327	282	238	-----	-----
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	11	9	8	-----	-----
	(3) そ の 他	41	42	48	47	-----	-----
	経 常 収 益 (A)	4,334	4,288	4,142	4,517	-----	-----
	入	1. 医 業 費 用 b	4,024	4,013	4,034	4,389	-----
(1) 職 員 給 与 費 c		2,442	2,475	2,527	2,687	-----	-----
(2) 材 料 費		785	769	730	807	-----	-----
(3) 経 費		494	488	504	576	-----	-----
(4) 減 価 償 却 費		281	259	250	293	-----	-----
(5) そ の 他		22	22	23	26	-----	-----
2. 医 業 外 費 用		245	230	218	184	-----	-----
(1) 支 払 利 息		106	98	53	55	-----	-----
(2) そ の 他		139	132	165	129	-----	-----
経 常 費 用 (B)		4,269	4,243	4,252	4,573	-----	-----
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	65	45	-110	-56	-----	-----	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	-----	-----
	2. 特 別 損 失 (E)	2	6	10	10	-----	-----
	特別損益(D)-(E) (F)	-2	-6	-10	-10	-----	-----
純 損 益 (C)+(F)	63	39	-120	-66	-----	-----	
累 積 欠 損 金 (G)	-40	-77	43	109	-----	-----	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	741	732	717	718	-----	-----
	流 動 負 債 (イ)	377	291	466	436	-----	-----
	うち一時借入金	0	100	260	190	-----	-----
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	-----	-----
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	-----	-----
差引 不良債務(オ)	-364	-441	-251	-282	-----	-----	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-174	-77	190	-31	-----	-----	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.5	101.1	97.4	98.8	-----	-----	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-9.2	-11.3	-6.6	-6.7	-----	-----	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.8	97.4	94.3	96.2	-----	-----	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	61.4	63.3	66.4	63.6	-----	-----	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	-364	-441	-251	-282	-----	-----	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-9.2	-11.3	-6.6	-6.7	-----	-----	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-9.2	-11.3	-6.6	-6.7	-----	-----	
病 床 利 用 率	86.6	87.6	83.3	85.8	-----	-----	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	岡谷市(市立岡谷病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	100	741	329	150	-----	-----	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	-----	-----	
	3. 他会計負担金	100	100	100	100	-----	-----	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	-----	-----	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	-----	-----	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	-----	-----	
	7. その他	10	7	0	0	-----	-----	
	収入計(a)	210	848	429	250	-----	-----	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	-----	-----	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	-----	-----	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	210	848	429	250	-----	-----	
	支 出	1. 建設改良費	105	134	330	150	-----	-----
		2. 企業債償還金	287	910	316	353	-----	-----
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	-----	-----
4. その他		55	95	196	71	-----	-----	
支出計(B)		447	1139	842	574	-----	-----	
差引不足額(B)-(A)(C)		237	291	413	324	-----	-----	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	165	261	412	323	-----	-----	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	-----	-----	
	3. 繰越工事資金	0	0	0		-----	-----	
	4. その他	72	30	1	1	-----	-----	
	計(D)	237	291	413	324	-----	-----	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	-----	-----	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0			-----	-----	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	-----	-----	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(19,340)	(53,000)	(26,151)	(4,500)	-----	-----
	412,340	416,000	381,151	336,500	-----	-----
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	-----	-----
	100,000	100,000	100,000	100,000	-----	-----
合計	(19,340)	(53,000)	(26,151)	(4,500)	-----	-----
	512,340	516,000	481,151	436,500	-----	-----

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。